

令和 2 年度逢瀬川堤防建設及び内水対策合同説明会議事録【最終版】

日時：令和 2 年 8 月 29 日(土) 18 時～20 時

場所：赤木小学校体育館

【出席者】住民 44 名 県議会議員 4 名 市議会議員 9 名 報道機関 4 名 計 61 名

【国県市】国土交通省 1 名 福島県 7 名 郡山市 14 名 計 22 名

【次第 1 開会】：福島県県中建設事務所河川砂防課 主任主査鈴木

これより令和二年度逢瀬川堤防建設及び内水対策合同説明会を開催致します。

私今回の進行を務めます福島県県中建設事務所河川砂防課の鈴木と申します。よろしく
お願い致します。まず会を進めるにあたりましてお配りした資料を申し上げます。本日配付
しました資料は「次第」裏面が出席者名簿となっていますのが 1 枚、「本日の説明会に関するお
願い」が 1 枚、「質問用紙」が 1 枚、国土交通省説明資料「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト
の概要」、福島県説明資料「福島県緊急水災害対策プロジェクト」「令和 2 年度逢瀬川河川改修
事業説明資料」、郡山市説明資料「逢瀬川沿川に係る内水対策について」「逢瀬川河川改修に関
する質問や要望に対する回答」です。その他、郡山市から参考資料として各種配付しています。
また、福島県一級河川逢瀬川堤防建設・内水対策期成会様が作成されました資料も併せて配付
しております。

次に本説明会に関する皆様へのお願い事がございます。お配りした資料にございます「本
日の説明会に関するお願い」ご覧になりながらお聞きください。(資料を読み上げる)。

【次第 2 郡山市長挨拶】：郡山市長 品川萬里

おぼんでございます。お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私の携帯
には昨年 10 月 13 日の緊急エリアメールの記録が残っています。当時の事を忘れることなく、
また市政における最大の重要課題の一つとして取り組んで参りましたが、今日の会議もまた基
に致しまして、さらに充実した施策をとってまいりたいと思います。ご案内のように、この政策
は、阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会、これは水防法第 15 条の 9 に基づきまして設
置された協議会でございます。すでに、2016 年以来数次にわたりまして開かれてまして、この
広域の災害でございますので、関係市町村、力を合わせて取り組んで参ることを皆様に誓いまし
て、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【次第 3 福島県県中建設事務所長挨拶】：福島県県中建設事務所長 益子公司

みなさんこんばんは。福島県県中建設事務所長の益子と申します。よろしくお願い致します。

本日は、本当にお忙しい中、そしてお暑い中、合同説明会にご参加いただきまして、誠にあり
がとうございます。また、日頃より福島県建設行政につきまして、ご協力のほど、改めて御礼を
申し上げます。現在福島県では、先の台風 19 号等の災害を踏まえまして、頻発化激甚化する災
害への対応という事で、総合的な防災減災対策に取り組み、国土強化を目的に福島県緊急水災害
対策プロジェクトの取り組みを行っておりまして、現在集中的に予算を投資しておりまして実
施しております。こういった状況を踏まえまして、逢瀬川の河川改修につきましては旧国道 4 号
の逢瀬橋から上流 1.27km におきまして旧大窪橋の架け替えそれから撤去、そして築堤護岸工の

整備を現在鋭意進めております。また一方で、逢瀬橋下流につきましては、順次阿武隈川合流点から堆砂除却等の整備を逢瀬橋までの完成に向けて進めているところでございます。また、逢瀬川が流れております本川阿武隈川におきましても、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトという事で、ハードソフト一体となった総合的な防災減災対策を実施しております。今後とも、郡山市、国と一体となって、また皆様のご意見等を踏まえながら、引き続きしっかりと取り組んで、逢瀬川の改修工事、一日も早い、早急な完成を目指して取り組みたいと思いますので、皆様のまた引き続きのご協力、ご支援のほど承りたいと思います。本日はよろしくお願いたします。

【次第4 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの概要について】：国土交通省福島河川国道事務所
事業対策官 平舘淳一

ご紹介にあずかりました国土交通省福島河川国道事務所事業対策官の平舘淳一と申します。

私のほうから阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの概要についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、阿武隈川の流域特性について説明させていただきます。ご覧になっていただいている資料にありますとおり(1頁)、盆地と狭窄部が交互に存在する地形となっております、どうしても狭窄部が洪水流出のネックとなりまして上流側での氾濫を助長しているということがございます。続きまして(2頁)、阿武隈川における大規模な洪水の原因はすべて台風でありまして、台風が太平洋側を北上した場合には南から北へ阿武隈川流れていますので、その流れと台風の進路が重なりまして洪水の流出量が増加する傾向にあります。そのことを受けまして、こちら(3頁)上流から下流までの主要地点のピーク量を並べているんですけど、どうしてもピークが同じような時間帯で重なってしまうという事で、被害の広域化とか災害対応の複雑化というものが起こり易い河川となっております。続きまして(4頁)、昨年(2021年)の東日本台風に伴う降雨の概要となります。阿武隈川流域全域に渡りまして2日間の雨量が平均253mmの激しい雨が降っておりまして、戦後最大でありました昭和61年8月5日洪水や、平成の大改修の契機になった平成10年の出水を上回る規模の降雨量となっております。

出水の評価という事で(5頁)、福島地点における実積流量で、約6,020m³/sを観測しています。そして阿武隈川上流域の出水は約6億m³という事で、信夫山4個分に相当するような量の流出がありました。洪水については約9割が安全に流下いたしまして、また、ダム・遊水地等で約5%、約3千万m³の水を貯留してございます。しかしながら残念ながら約2%、1千万m³程度があふれ、各地で浸水被害が発生している状況になってございます。こちらが当時の越水状況になってございまして(6頁)、郡山市の近傍であれば真ん中の阿久津観測所においてハイウォーターを14時間程度超過しているような状況になってございます。こちらが(7頁)下流地点での水位状況になってございます。

続きまして、阿武隈川の越水と溢水と決壊の状況についてです(8頁)。決壊については1か所のみ発生してございまして、須賀川市の浜尾遊水地の直下流のところで破堤が生じてございます。その他、越水管所については赤書きになっているところで、郡山市で言うと逢瀬川合流点の少し上流のところで越水が生じています。こちらが中流域における越水の状況です(9頁)。こちらが下流部における越水の状況ですが(10頁)、福島市、伊達市、国見町、こちらについては最下流部において越水した状況となっております。こちら(11頁)が郡山市の浸水被害状況という事で、逢瀬川については越水しておりまして、越水被害が発生している状況と、郡山市においては谷田川で2か所、藤田川で1か所破堤しています。

これらを受けまして、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(12 頁)としてハード整備とソフト対策が一体となった対策を進めてございます。ハードとしては左側に示す通り、事業費約 1,840 億円で事業を展開してまいります。また、ソフト対策に関しては、4 つの大きな柱を立てましてこれらの対策を図ってまいります。

こちらは(13 頁)、プロジェクトの主なハード整備の対策内容を表してございまして、上半分は宮城県側の対策をあらわしてございまして、下半分が福島県側の対策を表してございます。上流区間に関しては、図のほうに示してありますように赤く染めているところが河道掘削を実施する所でございます。こちら福島県内に関する河道掘削の全体ボリュームに関しては約 220 万 m³ となっております。また、上流に遊水地群も整備するという事で、こちらの容量に関しましては現行の河川整備計画では、約 900 万 m³ を計画しています。

次にプロジェクトの概略工程になります(14 頁)。こちらは福島県中になりますので、こちらにおいては、堤防復旧とか護岸等復旧に関しては今年度中に完成する予定でございます。また、河道掘削については令和 7 年度まで、上流遊水地群については令和 10 年までに整備する予定です。

こちら(15 頁)、主な河道掘削の進捗状況という事で、郡山の最大級の工事となる小和滝地区の状況を説明してございます。上の左側の写真が、河道掘削・樹木伐採前の写真となっており、右の写真が樹木伐採・河道掘削した後の写真になってございます。その下に、河道掘削方法とその効果という事でイメージ図を描いてございますが、基本的に川底を掘るものではなくて河岸を広げる形で掘削して河川の断面形状を変えようというやり方を実施しています。

こちら(16 頁)、上流区域の区間変更範囲という事で、4 月 1 日に 5.6km 区間を直轄の管理区間に変更してございます。こちらの地域においても今後上流の治水対策を実施していくこととございます。

こちらバックウォーターも考慮した危機管理対策の推進という事で(17 頁)、国と県とで協力して監視カメラと危機管理型水位計の設置を行っていく予定でございます。若干見づらいのですが、右側に郡山の逢瀬橋という事で場所を示してございますが、逢瀬橋においてはすでに県のほうでカメラ設置が終わってまして、こういった画像が一般の方々でも見られるような状況になってございます。

資料としては以上になりますが、今後、具体策を検討することになりますが、国と県と市と協議して流域治水対策を実施していきたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

[質疑応答後の追加説明]

国が行う河道掘削と遊水地整備についてちょっと理解をしていただきたいところがございます。河道掘削に関しては、先ほど話があるように、狭窄部の掘削というのもメニューに入っておりますし、ただし、河道掘削する場合には上下流のバランスが非常に大事で、上流から掘削するとその下流で影響を与えますというところがあって、我々は河口からですね、宮城県側から最上流部まで含めてバランスを見ながら河道掘削を進めていきます。そういった中で、現行の整備計画で考えている 220 万 m³ の掘削に関しては全てやりきる計画になってございます。

一方で、遊水地整備に関しては、貯め物を作って河川に流さないということですので、河川に負担をかける部分が減ってきます。この部分が今回 900 万 m³ ということで、ボリュームでは圧倒的にこちらが減っております。こういった対策をして、できるところを上下流バランス考

えながら河道掘削をして整備してまいりますので、その部分に関してはご理解いただきたいと思っております。なお、あくまでこれは今の現行の整備計画の中で位置づけられている内容でここまでの整備になってございますけれども、現状の気候変動に伴う降雨の激甚化という現象がございますので、そういったものを含めた計画の変更というのにも検討することになってございまして、そういったものを検討していく中では、さらに上乘せの整備ということも考えていきたいと思っております。それに関しては、今後検討する内容ですので、具体には申し上げられないですけども、そういったものを計画出来た際には、皆様の方にもご紹介していきたいというふうに考えております。

【次第5 逢瀬川河川改修事業について】：福島県県中建設事務所事業部 河川砂防課長 高橋聡

それでは、県中建設事務所河川砂防課長高橋です。私は、今年4月の異動で来ていますので、初めての説明会でございます、よろしくお願いいたします。

それでは福島県からの説明といたしまして、次第の通り、逢瀬川の河川改修事業について、まず初めに福島県緊急水災害対策プロジェクトについて説明させていただきます。資料1を使って説明させていただきます。福島県といたしましては、台風19号の災害を踏まえて福島県緊急水災害対策プロジェクトというのを策定しています。中身といたしましては、改良復旧事業及び災害復旧事業の推進、河川の河道掘削及び伐木の推進、堤防強化の推進というハード対策と、それから危機管理型水位計とライブカメラの設置拡大等のソフト対策を、令和6年までに集中的に推進する取り組みとして福島県緊急水災害対策プロジェクトを策定しました。

詳細につきましては、配付しました資料をご確認いただきたい。逢瀬川もこの緊急対策プロジェクトに位置付けられていまして、今後も集中的に推進するよう取り組んでまいります。

続きまして、逢瀬川の河川改修事業の説明をさせていただきます。資料2の2頁をご覧ください。逢瀬川河川改修及び関連事業説明図となっております。図面の赤色実線は現在工事中の箇所を示しています。赤色点線が令和2年度に着手する予定箇所を示しています。それから緑色実線が令和3年度以降に着手する箇所を示しています。また、黄色実線と点線は大型土のうによる締切りの設置箇所を示しています。予算については、第一期工事と第二期工事と分けて記載していますが、平成26年度からどのような予算が配分されているか記載しています。平成26年度の100mm安心プランをはじめ、中小河川緊急対策、3か年緊急対策などの予算で現在まで工事を行っておりまして、令和2年度から7年度につきましては補助事業という事で新たな予算枠として国から配分の確約を受けております。

続きまして、3頁をご覧くださいと思います。前頁の図面等を見ながら見ていただくと分かり易いと思いますが、今後の事業工程となっております。河川改修事業といたしましては、逢瀬橋から咲田橋までの区間、それから咲田橋から開成山排水区樋門までの区間、それから開成山排水区樋門から幕ノ内橋の区間と分けて記載しています。赤色文字で記載している逢瀬橋から咲田橋までの築堤護岸工事と開成山排水区樋門から幕ノ内橋までの区間の築堤護岸工事は現在鋭意施工中です。それから咲田橋から開成山排水区樋門までの築堤護岸工事としまして、後ほど詳細な説明させていただきますが、咲田橋を通行止めとして施工することを前提にしていますが、令和8年度末までに施工完了したいと考えております。全部の工事の完了は令和8年度となりますが、地域の皆様が一番心配されている護岸工事については、令和6年度中には護岸工を完了させることを考えております。それから、その上流側である開成山排水区樋門から幕ノ内橋までの区間ですが、現在は幕ノ内橋周辺を除いた護岸工の施工をしております。これらは令和

2 年度末には完了させたいと考えております。それから、引き続き幕ノ内橋架替工事と幕ノ内橋周辺の護岸工事を行い、令和 6 年度末までに開成山排水区樋門から上流側の工事を全て完了させたいと考えております。

続きまして 4 頁でございます。咲田橋付近を拡大して工事の中身を示しています。四角数字が施工の順番を示しています。まず ① ですが、今年度中には咲田橋仮橋の工事に着手したいと考えています。それから ② 開成山排水区樋門改修工事に着手します。次に、仮橋の施工が終わったあと、③ 現在の咲田橋の撤去を行います。その後、撤去と並行して開成山排水区樋門改修工事が終わりますので、開成山排水区樋門前後の護岸工事 ④ を施工します。それと並行して、咲田橋の下部工 ⑤ を施工します。下部工の施工が終われば ⑥ の護岸工を施工して、それを令和 6 年度までに完成させたいと考えております。その後、咲田橋の上部工と前後の道路取付けを施工して、令和 8 年度までに今の逢瀬川の全体計画の工事を完了させたいと考えております。

現在公表されております改修事業計画では令和 10 年度までとなっておりますが、予算等の様々な優遇処置があり、令和 8 年度には完成したいと考えています。

来年度は、咲田橋の工事も本格的に着手することから周辺の皆様にはご不便をお掛けしますが、引き続きご協力のほどお願いします。

それでは続きまして、令和 6 年度末までは全ての護岸がつながらないという事で、その箇所の出水対策について説明します。5 頁です。これは咲田橋の周辺でございますが、茶色実線で示した箇所は既に現地に大型土のう等で締切り設置済みの箇所です。それから黄色の二重線がございますが、これは逢瀬川の増水により越水する恐れがある場合に緊急的に咲田橋を通行止めとして大型土のう等で締切りを設置する箇所を示しています。

次頁 6 頁が、現在の逢瀬川咲田橋の状況となっております。締切りの大型土のうが設置しており、通行止めを予告する看板等を設置しているのがお分かりになるかと思えます。

では続きまして、通行止めを行う際の基準等について説明させていただきます(7 頁)。まず、大雨洪水警報発令されて、次に逢瀬川の周辺地域に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令される場合です。その発令がどのような場合にあるか※1 に記載しています。阿武隈川阿久津観測所の水位が 6.4m を超えると見込まれるとき。それから、逢瀬川の河川水位が、水位標が咲田橋の橋脚に明示していますが、はん濫注意水位に達しさらに上昇が見込まれるとき。日没前の時点で夜間に逢瀬川の増水が見込まれるとき。これは、暗くなってからは避難等困難になる場合に明るいうちに出されることとなります。そのような状況になった場合に、咲田橋を通行止めとして締切りの設置を行いたいと考えております。今回決定した基準は、締切りを設置するのに時間がかかりますので、その時間を逆算してこの時間から設置を行えば設置完了出来るであろうという事で決定しております。

続きまして 8 頁です。その周知の方法といたしまして、県中建設事務所のホームページ等に掲載しています。それから、川の水位情報(危機管理型水位計とライブカメラ)の QR コードを掲載しています。ここにアクセスしますと逢瀬川の逢瀬橋の危機管理型水位計が見られます。緊急時には参考にしてもらいたいと思えます。

続きまして 9 頁です。事業進捗状況という事で今年の 2 月と 6 月を比較した写真でございます。工事の進捗が図られていることがご覧いただけると思えます。現在 8 月でございますので、現地の護岸工事はさらに進んでいます。

最後に、逢瀬川の河道能力がどのように上がるのか改めてご説明させていただきたいと思えます。(10 頁)上に逢瀬川の河川計画標準横断面図、下は谷田川の河川計画標準横断面図を示してい

ます。これは阿武隈川のバックウォーターが影響しない区間、専門的に言いますとこれは自己流で流れる区間の標準横断図です。逢瀬川については計画高水流量が 520m³/s、谷田川が 800m³/s です。河床勾配は、逢瀬川が 1/700 で谷田川が 1/810 です。そして河川断面積は、逢瀬川が 179.0m² で谷田川が 271.41m² です。流量を断面積で割ると逢瀬川が 2.91 で、谷田川が 2.95 ということで、逢瀬川も谷田川も基本的には同じような能力を持っていると考えています。現在逢瀬川で計画されている計画高水位水深 5m と余裕高 1m を合わせて 6m の河川断面で十分な計画であると考えています。

それから、前回 2/22 説明会での質問に対する回答、その他陳情や要望に対する回答ですが、書面で全て資料に掲載しています。後ほどご確認願います。

それでは、今後も逢瀬川河川改修事業の早期完成を目指して進めていきたいと思っておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

【次第 6 逢瀬川沿川に係る内水対策について】

：郡山市上下水道局 上下水道局長 上野等、経営管理課長 吉村隆、下水道整備課長 武藤茂雄、下水道保全課長 宗形彰久、郡山市財務部 公有資産マネジメント課長 門澤康成

おぼんでございます。上下水道局長の上野でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは前回、2月22日の説明会におきまして、市のほうにいただきました質問の回答をいたします前に、そもそも水害の形態、内水・外水の違い、郡山市の地形などについて説明させていただきます。これらは、これまでの説明会での皆様方にいただきましたご意見質問等を踏まえまして、前提として皆様方にご理解いただきたいものについてピックアップしたものでございます。それでは、画面と同じですけど、1頁目をお開き願います。

まず、お配りしております資料の1頁目ですが、水害の形態という事で、外水と内水の違いについてお話ししたいと思います。外水はいわゆる洪水の事でございまして、台風や前線によって、大雨が降った場合、河川の水量が増大し、堤防が決壊したり、河川の水が堤防を越えたりするものでございます。写真で示すように、令和元年東日本台風でも川の水が堤防を越える越水や堤防の無い箇所から川の水が溢れる溢水が発生し、広い範囲で浸水しました。この外水の対策の主体は国と県です。小さい河川は市が管理者になっている所もございしますが、阿武隈川は国、逢瀬川は県が管理者となっております。先ほど説明がございましたけど、それぞれ対策が進められているところでございます。

一方内水につきましては、下の①②のように2つのパターンがございまして、1つ目の河川の水位が上昇し、堤内地の水が河川へ排水できなくなることでございます。水は高いほうから低いほうへ流れますので、河川の水位が高くなってしまうと、堤内地の水は流れなくなってしまいます。これに対する対策の主体は、国県市ですが、河川管理者である国県が河川整備して、下水道管理者である市は雨水ポンプ場を整備して河川水位が高い場合にポンプにより強制排水を行う事となっております。2つ目のパターンは、短時間に強い雨が降り下水道の排水能力を超え、一時的に水があふれるものでございます。雨雲レーダーを載せてございますが、夏場に多いゲリラ豪雨などの短時間集中豪雨の場合はこれにあたります。実際、平成22年7月6日には郡山駅前付近において、1時間あたり74mm、10分間あたり23mmの短時間集中豪雨があり、写真のように駅前周辺に浸水被害が発生しました。資料にも記載してございますが、令和元年東日本台風での雨量は、郡山のアメダスで1時間あたり27mm、10分間で6mmが最大ですから、短時間集中豪雨の雨がいかに強いかが分かるかなと思います。それに対する対策の主体は下水道管理者

であります市でございますが、赤木貯留管を含む郡山市ゲリラ豪雨対策 9 年プランがその対策にあたります。

次に、各管理者による対策について説明したいと思います。2 頁をご覧ください。

まずは河川管理者についてでございますが、阿武隈川は国、逢瀬川は県が管理しております。その他、市が管理する河川もでございますが、河川管理者は流す対策として河道掘削や堤防をつくる築堤などを進めております。また、須賀川市にある浜尾遊水地のように、川の水を貯める対策もございます。これらのように河川管理者は、河川の水を流れやすくする、河川の水位を下げるということをいたします。一方の下水道管理者は、市が該当しますが、まずは市街地に降った雨を流す対策として、下水道整備をします。左下の写真は赤木小学校西側の 6 号幹線放流管の工事の様子でございます。こちら流す対策としての整備でございます。また、河川の水位が上がると自然流下による排水が出来なくなる場合にポンプで強制排水する施設として市内各所に雨水ポンプ場を整備してございます。

さらに、雨水の流出を抑えるという事で、浸水被害の軽減を図るため 21 世紀公園の地下に設置した麓山調整池やうねめ通りで今工事をしていきます赤木貯留管など、雨水を溜める施設の整備を進めているところであります。

次に逢瀬川に集まる水の範囲や、郡山市の地形の話をしたと思います。3 頁目をご覧ください。こちらは福島県の資料を基に、逢瀬川の流域を地図に落としたものでございます。流域は赤の点線で囲った範囲でございます。上流域は奥羽山脈、湖南町との境付近から、面積にして 82.2km²でございます。その広い範囲に降った雨が逢瀬川に流れ込むという事で、河川の整備の計画上の流量は先ほど説明ありましたが、毎秒 520m³となっております。また、下の図をご覧くださいと思います。こちらは逢瀬川の各区間の計画流量を示したものでございまして、上流から下流阿武隈川に向かって、それぞれ 280、410、460、520 とそれぞれ増加して沿川の市街地の雨水が流れ込むことを想定した計画である事がお分かりいただけると思います。

次頁(4 頁)をお願いします。郡山市の地形と水の流れという事で、地盤高、標高を色分けして表示してあります。赤っぽいところほど地盤が高くなって、青っぽいところほど地盤が低くなっている事を表してございます。若葉町と桜木の境にある開成山排水区樋門に流れている区域である開成山排水区を赤線で囲って表示してございます。前回の説明会の際、郡山市が 114 号雨水幹線等新たに整備し、わざわざ遠いところの雨水を若葉町方面に引っ張って流しているというような意見がございました。この資料を見ていただくと、西から逢瀬川や阿武隈川に向けて地盤は低くなっており、

(出席者：28 年の市議会の答弁と違うだろ。)

水は高いところから低いところへ流れますから、西に降った雨が地表面をどのように流れていくのか、わざわざ遠いところの雨水を若葉町方面に引っ張っているわけではなく自然にそう流れる地形なのだという事がご理解いただけるのではないかと思います。私からは以上です。

(出席者：23 年 10 月の市議会の答弁と違うだろ。28 年に計画見直したんだろ。)

(司会：大きな声は控えて頂くようお願いします。)

上下水道局経営管理課の吉村でございます。ここからは皆さまからいただいている質問に対し回答いたします。時間の都合もございまして、事前に期成会様から指定された内容について、右上に「郡山市」と記載されている A4 縦の資料の朱書きの質問について説明いたします。

まず、令和 2 年 2 月 22 日開催の説明会での質問に関してですが、質問 1、質問 5 についても合わせて回答いたします。それでは A4 横のカラー資料 5 頁をご覧ください。雨水ポンプ場の役

割について説明します。皆様、ポンプ場は川の水があふれたときのために設置されているという認識を持っていただける方が多いかと思えます。イラストをご覧ください。ポンプ場は大雨により河川水位が上がり自然流下による排水が出来ないときに、水を強制的に排水するために稼働します。川の水位が低ければ、ポンプを使わなくても排水できます。川の水があふれてきた場合、その水も排水する事は出来ませんが、川の水量に比べるとポンプの排水量はごくわずかです。それについては後ほどご説明します。そしてこのポンプが稼働しないとどうなるか、宅地側の雨水を排水できず浸水する内水氾濫が発生してしまうこととなります。ポンプ場は川の水があふれたときのために設置されているものではないという事をご理解下さい。さらにポンプは、どこまでも高く水をくみ上げれるものではございません。排水能力は、川の計画高水位に対して設計されていますので、川の水位が計画高水位を超えると、ポンプの排水能力は落ちます。ポンプの構造上、所定の水量を排水出来なくなるという事です。

続いて、資料の 6 頁、郡山市の雨水ポンプ場の位置と排水能力などを示しています。市内雨水ポンプ場は 6 箇所あり、その他、横塚にある下水道管理センターにも雨水ポンプがあり稼働しています。皆様のところに最も近い梅田ポンプ場は、昭和 52 年に供用を開始しています。

資料の 7 頁をご覧ください。赤木町、若葉町付近においては逢瀬川の水位があがり自然流下による排水が出来なくなると 5 号幹線を通る雨水は横塚にある下水道管理センターのポンプで強制排水されます。このポンプは、昨年度は 26 日、平成 30 年度には 25 日、平成 29 年度は 22 日稼働し、皆様のお住まいの地区の浸水を軽減しております。なお、郡山駅前の 3 号幹線増補管に接続するために、現在整備を進めています 3 号幹線放流管の供用開始に合わせまして、こちらのポンプをもう 1 台増やす予定となっております。

資料の 8 頁をご覧ください。こちらのグラフは川の流量とポンプ場の排水能力を比較したものです。黒のグラフで、阿武隈川、谷田川、逢瀬川の流量に示し、それぞれの下に各川に排水しているポンプ場の排水能力を並べています。どうでしょう、先ほど申し上げましたとおり、ポンプ場は宅地に降った雨水を川へ排出するための施設です。川から溢れてきた水のための施設ではないことから、川の水量に比べるとポンプの排水能力はわずかである事が分かります。

資料の 9 頁をご覧ください。さらにポンプ場の排水量が河川水位に与える影響についてです。阿武隈川と逢瀬川の合流点の下流に位置する阿久津水位観測所では、昨年の台風で水位が計画高水位を超え 10.01m まで上がりました。その時に、上流にある古川ポンプ場の排水がどの程度水位に影響していたかを計算してみます。古川ポンプ場の排水量は、毎秒 22.65m³ です。川幅は 220m 程度、流速は 4m/秒程度で計算しますと、古川ポンプ場からの排水は川の水位にすると 3cm 程度であることが分かります。さらに、先ほど申し上げました通り、河川水位が計画高水位を超えると、ポンプの構造上、所定の水量を排水出来なくなるわけですから、阿武隈川の水位への影響はさらに少なかったこととなります。

次に、質問 3 についてです。資料は 11 頁です。赤木小学校付近で整備を進めています 6 号幹線放流管とこの後触れる 119 号雨水幹線について、整備内容とその効果を説明します。まず、6 号幹線放流管。こちらに元々整備されている管は、昔の基準である 1 時間当たり 35mm の雨量に対応するもので、近年の豪雨の際には雨水を排水しきれず、赤木小学校西側であふれている状況が発生していました。これを軽減するため 1 時間当たり 50mm の雨量に対応する縦 1.2m 横 1.2m の雨水管を新設し排水能力を増強します。119 号雨水幹線は、長者一丁目ザ・モール付近の浸水を軽減するために直径 2m から 2.2m の管を整備しているものです。

次に、資料 12 頁です。昔の地図です。大正 15 年に発行されたものですが、当時の区画が示

されており、当時の水路の敷地も示されています。現在、6号幹線となっている水路が当時からあり、元々虎丸方面から流れていたこと、114号雨水幹線これは今のせせらぎ水路ですが、この位置に当時から水路があったことが分かります。119号雨水幹線については、当時から長者付近に水路が何本もあって逢瀬川に流れており、現在は、それを集約して119号雨水幹線としていることとなります。なお、明治19年ころの資料にも114号雨水幹線の既存水路として、夜討川が確認されます。

続きまして13頁。赤木小学校西側で整備を進めている6号幹線放流管の整備効果をイラストで示しています。上が整備前、下が整備後の形です。まず整備前ですが、流れ込んできている面積は、虎丸・咲田・赤木町を含む北部第三排水区35.2ha、1時間当たり50mmの雨の場合毎秒6m³が6号幹線より流れてきます。既存の6号幹線放流管の流下能力は毎秒3.2m³ですので、排水しきれずにあふれ、あふれた水がうねめ通りに流れて付近が冠水しています。ゲリラ豪雨などの短時間集中豪雨では、逢瀬川の水位上昇に関係なくこのような現象が発生します。これを軽減するために、下に示すように6号幹線放流管をもう1本増設しています。流れ込んでくる面積は整備前と変わらず北部第三排水区35.2ha、流れてくる水量も1時間当たり50mmの雨の場合、毎秒6m³です。

(出席者：それは違うんじゃないか。雨の降雨量が全然違うんじゃないか。)

新設管の排水能力が毎秒2.9m³ですので、既設管と新設管を合わせると、毎秒6.1m³の排水能力となり、流れ込んでくる雨水に見合う排水能力が確保できます。現在、この工事の途中であります。先ほど示しました通り、流れ込んでくる水量は変わらずに排水能力が上がるわけですから、この工事は確実に浸水被害の軽減につながります。また、21世紀公園の下に整備済みである麓山調整池にも、北部第三排水区の一部の水を貯留するよう整備を進める予定です。なお、赤木貯留管と6号幹線放流管は接続しません。5号幹線の水位が上がった時に赤木貯留管へ水が落ちる構造になります。

次に質問4についてです。こちらについては、現在、国が阿武隈川、県が逢瀬川の河川水位低下のための対策を進めています。なお、今後は「郡山市総合治水対策連絡協議会」におきまして、流域治水の考え方に基づく内水処理のあり方について検討してまいります。

質問5については、先ほど質問1で申し上げた通りでございます。

下水道保全課長の宗形と申します。よろしく申し上げます。私のほうから質問6の旧豊田浄水場での貯留につきまして、資料14頁をご覧くださいと思います。平成27年度より、旧豊田浄水場の第五配水池、上下水道局敷地内にある第五配水池を約3000m³貯留できる雨水貯留施設として活用してございます。この施設は、下流域での浸水被害の軽減に効果を発揮して、現在も利用しているところでございます。

公有資産マネジメント課長の門澤と申します。私からも質問6につきまして、旧豊田貯水池部分につきましては、現在その利活用を検討しておりますが、旧豊田貯水池利活用方針(案)(中間とりまとめ)におきましては、旧貯水池全体を活用し、透水性舗装、植栽を取り入れたレインガーデン等により、敷地内に降った雨水を緑地にゆっくりと浸透させ、内水氾濫を抑制するなど、当該地がもともと持っている自然の力を活用するいわゆるグリーンインフラによる敷地外部への雨水流出抑制機能を提案しております。また、5頁の令和2年5月14日付陳情の質問1についても同様の回答とさせていただきます。

次に質問9についてです。資料では15,16頁をご覧ください。現在、整備を進めております119号雨水幹線とそれが流れ込む114号雨水幹線について説明いたします。まず、114号雨水

幹線は、逢瀬川に流れ込む亀田川や馬場川等と同じように、もともと逢瀬川に流れ込んでいたものでございます。また、119号雨水幹線についても同様に、従来の雨水の流れを大きく変え別の区域の雨水を若葉町方面へ流すものではございません。その事から、119号雨水幹線整備の説明につきましては、工事に伴い交通規制等の影響を受ける工事箇所沿線の方々に対し説明を行っていました。なお、他の下水道工事箇所と同様に、市のホームページでは工事の進捗状況を公開しております。ここで119号雨水幹線の整備効果について説明いたします。資料の16頁をご覧ください。114号雨水幹線からさくら通りまでの間は、今年度始めまでに工事が終わっています。そこから上下水道局までの区間の整備が残っていますが、この整備により、写真で示すようにザ・モール郡山周辺やさくら通りの浸水が軽減します。その中、さくら通りから赤木町方面に向かって黒丸で標高の値も出ています。さくら通りから6号幹線赤木町方面に向かって標高が低くなっています。そうすると当然、さくら通りであふれた水は6号幹線に入り、流れて行ってしまうわけです。119号雨水幹線の整備は道路冠水時に6号幹線の負担を軽減し赤木小学校周辺の浸水被害を軽減する効果があります。また、先ほどもご説明しましたが、すでに供用開始している麓山調整池においても6号幹線の上流域の一部の雨水を貯留し、6号幹線への雨水の流入を軽減します。

下水道整備課長の武藤と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは赤木貯留管築造工事等についてご説明します。資料の20頁をご覧ください。まずは赤木貯留管のしくみについて少しだけおさらいをします。上の絵が整備前、下の絵が整備後のイメージ図ですが、整備前、つまり現在はゲリラ豪雨が降ると、既設の5号幹線が排水しきれなくなり、5号幹線に入りきれない水が道路上にあふれてしまう状況です。下の絵のように赤木貯留管整備後は、5号幹線の水を赤木貯留管に落とすことで5号幹線があふれにくくなりますので、浸水被害が軽減されます。これが赤木貯留管の仕組みになります。次に工事の進捗について説明いたします。資料21頁をご覧ください。前回の説明以降、防音対策として防音ハウス、左上の写真の四角い建物でございますがこれを建設して、5月から地下19mの深さからシールドマシンによる掘進を開始いたしました。本日時点で、約480mのトンネルを掘り、若葉公園前のあたりまで進んでおります。到達地点は日産大町支店前。図の右側になりますが、四角で囲ってあります立坑No.8(到達)と書いてあるところでありますが、残り820mとなっております。12月ごろの到達を目標としておりまして、日産大町支店前では掘り終わったマシンを回収するための到達立坑の掘削工事を行っています。さらに既設の水路の5号幹線から貯留管に水を引き込むための導水管、紫色の矢印になりますが、これを作るために味広さとうさん前に立坑を作り始めました。この導水管もトンネルを掘る工法で築造していきます。このように工事が本格化してきておりまして、この計画区間沿線において5号幹線のあふれた水を貯留管に落とすために今後、立坑のNo.2、No.3、No.5、No.7を夜間工事で施工してまいります。工事で使用する重機は低騒音型を使用していますが、少なからず騒音は発生してしまいます。また、夜間工事に加え片側通行などの交通規制をかけることとなりますので、皆様にはご不便・ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、緑の矢印ですが、4つありますが、先日町内会長さんに回覧をお願いしたところですけど、ガス管・水道管の移設工事を予定しております。この緑の路線は周辺の側溝から水を集めて黒の5号幹線につながっている管ですが、その管路の排水能力を高めるため、令和3年度に大きな管に入れ替えたり、もう一本管を追加したり、という計画でございます。まずは、管路の整備に支障となるガス管や水道管を移設する必要がありますので、今年度これらの移設工事を9月から着手する予定としております。この緑の路線につきましては、

皆様の生活に密接する場所であり、今年度のガス・水道の移設工事に加え、来年度以降の管路布設工事と、複数年にわたりご不便・ご迷惑をお掛けすることとなりますが、なにとぞご協力賜りますようお願いいたします。次に、見学会についてでございますが、こちらの赤木貯留管については工事見学会を計画しております。実際の貯留管の内部をご覧になっていただきたいと考えておりますが、貯留管に入るには防音ハウスから入っていただく事になります。地上から貯留管までは深さ 19m ございます。エレベーターはございませんので、階段で降りて頂くようになります。現在新型コロナウイルス対策を踏まえながら、開催方法を検討しているところでございます。開催時期としましては、10 月下旬以降と考えておりますので、詳細が決まり次第、皆様にご案内させていただきます。次に 6 号幹線放流管築造工事の説明をします。6 号幹線放流管につきましては現在、赤木小学校の体育館あたりまで布設が完了していますが、赤木小学校の南側交差点にある、図の黒い四角の部分になりますが、この柵に接続しておりませんので、水は流れておりません。空の管路となっております。この黒い柵までは、図の水色の矢印の部分約 30m と接続のためこの黒の柵の作り替えを行うことで虎丸方面からくる雨水をこのように分水して流せるようになります。この 6 号幹線放流管の工事は、逢瀬川堤防建設・内水対策期成会より意見書の提出がございまして、まずは説明させていただきたいという事で、工事の発注を見合わせております。私からは以上でございます。

【次第 7 質疑応答】

意見・質問	回答
【国土交通省関係について】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿武隈川は狭窄部があるとの説明でしたが、横断面図に川幅の具体的な数値を記入してわかりやすい資料として次回に説明してもらいたい。川幅が、郡山市では 230m で本宮市では何 m なのか。高速道路に例えると郡山は 3 車線、本宮は 1 車線とすると車線が狭くなる前のところで渋滞が発生する。つまり川幅が狭いと下流に水が流れないということになる具体的な数字を示して次回説明してほしい。 ・ 県議会に請願を提出したときに、県議会議員から郡山だけ改善しても本宮の川幅が狭いから困る、請願を通せないと言われた。 	
【福島県関係について】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回ですがここは議事録をちゃんと取らないことが課題である。議事録を作成し議事録署名人の確認を受けて配付して欲しい。議事録署名人を前回と同様に村越事務局長にお願いしたい。 ・ 議事録は今回とらないという事ですか。 	<p>(県)本日来られなかった方々にもわかるように、説明した内容と質疑応答を議事としてまとめて配布させて頂く予定です。</p> <p>(県)説明会の内容は議事にして作成します。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回 2/22 説明会での議事録を何回か往復して出来た。やり方もわかってきたので是非(議事録の作成を)続けていただきたい。同じ様式で是非お願いしたい。 	(県) 受け承りました
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の説明資料 4 頁にある四角数字 4 の場所、逢瀬川右岸開成山排水区樋門の上流側が大型土のうで押さえている。本日、左岸から見てきたが、あの状態で 3 年も 4 年も工事しないのか。ここから溢水したら県が責任を取るのか。賠償できるのか。どうする予定か次回説明してもらいたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風当日の様子をお伝えします。台風第 19 号当日は会社に待機していた。夜 10 時頃急激に水位が上昇した。越水により膝上ぐらいまで浸水した。越水は約 5 時間続いた。震災後に建て直した集会所、家屋等があったという間に水没する様子を目の当たりにした。水没した車のクラクションの音が朝まで鳴り続けていた。お願いがあります。内水とか、今回の越水もあったので、何度も何度も被害に遭っている住民がいる。市政県政に訴えてきたが、何十年も工事が進捗していない。我々被災した住民側の気持ちになって事業を速やかに進めて欲しい。次の世代のために確実な治水を行って欲しい。行政の方々には地域住民の命と財産は自分たちが守るという気概をもって事業を進めてもらいたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事工程が令和 10 年から 8 年に前倒しになった。咲田橋の仮橋工事着手が 3 月となっている。前回の説明会では 9 月着手となっていたと記憶している。仮橋工事の着手を前倒しするよう補正予算を使って再度検討していただきたい。 ・ 開成山排水区樋門より上流側の護岸工事が出水期とのことで一時中止しているようだが、今年度内には完成するとの工程表なので是非そこは遅れずをお願いしたい。 	

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 逢瀬川の堤防の計画高さを標高で答えていただきたい。期成会資料 2 の 6 ページ、阿武隈川と逢瀬川の堤防の計画高水位は同程度の標高 225.749m、越水した今回の標高は 226.85m だった。越水したほうが標高で 1m 程度高く堤防の高さがたりない。 ・ 逢瀬川ではバックウォーターが発生し下流に水が流れないので、内水を逢瀬川に排水すると水位が上昇し再び、越水する。 	<p>(県)今回標高の詳しい資料を持ってきていない。今回の説明会も議事、内容を記録にして本日出席していない方々にも配布することになっています。再度、説明をすることになれば手間がかかってしまうので、その際に図面等を添付してわかるよう回答します。堤防高さ、計画高水位高さ等々を明示して誤解の無いよう図面で提示します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が回答するのは整備後の堤防の計画高水位だけで良い。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画高水位とはこれ以上水位が上がる堤防が決壊する(ハイウォーターレベル)ということですね。その場合、雨水ポンプを止めると思っています。 	<p>(国)決壊する水位ではなく、決壊の可能性がある水位です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画高水位が標高でどのくらいか正確に回答していただきたい。県が作った資料で 226.85m より低いので郡山市は内水の放流について考えなければならない。2/22 の県の資料では 225.749 までしか堤防を作らないとなっている。 	<p>(県)計画高さは、ある 1 点だけで示しても意味がない。上流に向かって高さが高くなっていくので、どの地点の高さであるかを示す必要があります。バックウォーターという現象は水が止まっているわけではなく通常より流速が遅くなって水が流れづらくなっている状態です。阿武隈川の水位によって影響しているということです。そのことについて皆様に分かり易い資料を提示したいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県では逢瀬川の整備計画はバックウォーターを考慮していない。バックウォーター発生している状態は堤防の整備計画と違うので、内水の排出について郡山市に考えてもらう必要がある。 ・ 場所は、逢瀬橋、咲田橋、開成山排水区樋門の 3 箇所が良い。後日説明してください。 ・ 堤防の高さが足りないことは、皆さん関心が高いので、再度、説明が必要。 	<p>(県)わかりました。その 3 箇所で作成します。</p>
<p>【郡山市関係について】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風第 19 号の時、避難所の開設が大変遅く、3 時半になっても開設されていなかった。その後なんとか避難させてもらったが、飲料水や食料の配給は出来るものではない 	<p>(市)避難所の開設が遅かったとのご指摘について、今後は皆様が早く避難できるように早期に開設するよう努めます。備蓄品につきましては、皆様がご利用できるように準</p>

意見・質問	回答
<p>から各自用意するようと言われた。今後も逢瀬川の工事が続くとのことから、避難所の開設は早くしていただきたい。また、新型コロナウイルスの対策をしっかりといただき安心できる避難所の設置をお願いしたい。</p>	<p>備しておきたいと思います。新型コロナウイルスの対策を取ると 2m の離隔を確保するため一つの避難所に収容可能な人数が 3 割程度になってしまいます。自宅が安全な場所にある方には自宅の 2 階に避難していただきたい。車で避難することが可能な方々には、パチンコニラクの立体駐車場を災害時の避難場所として開放してもらう協定を結んでいるので、その立体駐車場に避難していただくなど、分散して避難していただくようお願いします。そのためにも早めの避難が大事となるので、広報なども万全を期していきたいと思います。</p>
<p>・昔は高台の土地に雨が降った時に畑や田に雨水を貯める機能があったが、都市計画などでモールやベニマル、市役所などの大型商業施設建設の際に雨水貯留槽の設置を指示することはしないのか。駐車場については透水性舗装としてなるべく雨水幹線に負担をかけないように市で指導しないのか。それをすれば、雨水管をもって逢瀬川に流すことは十分に防げるのではないのか。大きい建物を建てる場合には貯留槽の設置を都市計画に含めることによって、雨水の排水を雨水幹線ばかりに頼らないようお願いしたい。</p>	
<p>・若葉東町内会は大変にお年寄りが多い。住宅の全壊、半壊、中規模半壊、と査定される中で、浸水深が 1m を超えるか否かで補償の金額が大きく違う。30cm でも 20cm でも水が上がれば家の中のものは全部だめになってしまう。保険に入っていない高齢者の場合、補償金だけでは補修ができない方もいらっしゃると思う。今回の説明を聞いて、もうこの地域に水は上がらないとの前提で話をするが、もう少しきめ細やかな補償基準を考えて欲しい。</p>	

意見・質問	回答
<p>・ 今回の越水被害の原因は何だったのかという説明が今日は無かった。なぜ私たちがこのように被害に遭わなければならなかったのかももう少し考えたい。バックウォーターが発生したため越水したとのことから、国では河道掘削するというが、それで大丈夫なのか。県も堤防工事を行っているが間に合わないかもしれない。昭和 61 年 8.5、平成 10 年、平成 23 年、令和元年と繰り返してきた。原因はそこにある。阿武隈川のバックウォーターで逢瀬川が流れないところへ樋門から高台の水が流れ込む。上のほうでは良い成果があると言われても我々は被害を被る。開成山排水区樋門から流れ込む水量は相当大きい。114 号樋管には 110 号、115 号、117 号、118 号全部ドッキングされ開成山樋門から流れている。だから 114 号は大きい。すごい水量である。計画排水量は 30.2m³/s というが、台風第 19 号当日の流量は果たしてその程度であったのか。あの状況を見た人がそんな量ではなかったと。そんなものではなかった。二連のボックスからドーンと出て向こう岸にぶつかって流れる勢いであった。二連で 30 t だから片側 15t、幅が 2.5m で流れ出る速度を 30km/h とすれば長さが 8.3m、高さは 72cm となる。そんなものではなかった。30t と算出した根拠を示していただきたい。</p>	<p>(市)雨水幹線は流域に 50mm/h の雨が降った時で計算しています。その場合の断面としています。今回台風第 19 号の時は先ほど説明しました通り 27mm/h であったことから計画流量よりは流れていないこととなります。30t/s はマックスですから、それ以下であったとなります。川への出口部分は少し勾配がきついので勢い良く流れたのだらうと思います。</p>
<p>・ 勾配があるから勢いがあるのはわかる。私たちはドカーンと対岸にぶつかって流れるのを見えています。とても 72cm には見えません。</p>	<p>(市)雨の量から判断しますと 50mm/h で 30t/s ですから、半分をちょっと超える程度の雨量なので 20t/s 程度であったと思います。</p>
<p>・ 住んでいない、見ていない人が、そのように言うのは失礼です。あの時市の職員は誰も開成山排水区樋門を見ていなかった。私は見たまま現実を言っています。その積算根拠を教えてください。降水量だけではわかりません。</p>	<p>(市)流れる量については、雨の量が流れるということなのです。見ていなかったということについては、今後は気を付けて見ます。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・見ていなかったのは仕方ないが、また同じことなれば私たちは困る。そのようなところへもうひとつ119号つなぐ。そんなことを私は許せない。 	<p>(市)119号につきましては、あさか開成高校の東側で20年ぐらい前に一部分、昔の水路を114号につないでいます。今回の工事は地下埋設物と工事費の関係の関係でルートを変えただけでつなぎ替えしたものです。雨の量に関しても流れる量に関して特に変更していません。ルートを変えただけです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・今あるものにプラスになるのではないか。 	<p>(市)プラスになりません。元々の流域の中で集めただけです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・今までも114号に流れていたのか。 	<p>(市)流れています。あさか開成高校の南側にある水路。あれが114号につながっていたもの。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・119号の工事のことは私たちに一度も説明していない。 (出席者 人の命に係わることを説明しなかったと言うことでよいのか。と叫ぶものあり。) 	<p>(市)先ほども説明しましたが、前に説明しなかったことは申し訳ありません。元々流れていたものです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・逢瀬川でバックウォーターが発生し、流れにくくなっているところに、流し続けたということが問題である。逢瀬川本来の水と樋門とかポンプの水が入ってくる訳ですから、溢れる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・若葉公園で除染土の詰め替えをしていた。その若葉公園も2mほど水没したので除染土が流出しているのではないか。説明していない。除染しなおす必要がある。 ・蛇石郡山市議が説明しているが、山林は除染をしていない。そこへ台風で大雨が降って川に流出した。越水して我々の町内に流れたことから、我々の町内の放射線量が高くなっているのではないか。これについてわかるように回覧で説明してください。 	<p>(市)除染土の件については、市が作成した資料「逢瀬川河川改修に関する質問や要望に対する回答」の4/6頁の質問14に記載しています。読み上げます。「若葉公園に除染で除去した土壌を埋めている。今回の浸水被害で流出したはずである。次回に説明をして欲しい。」これに対して生活環境部が回答しております。「若葉公園については、除去土壌等搬出業務の詰替場として使用しており、台風19号の際には、存置していた除去土壌等を収納したフレキシブルコンテナが浸水する被害があったが、コンテナ本体の流出や容器内の除去土壌の流出はなく、空間放射線量の測定値も台風通過前の値と比べ、特に変化は見られませんでした。」</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜ今頃言うのか。もっと早く知りたかった。水位は2mくらいだった。私が家の2階から見たときは、コンテナが水につかっていた。 ・ 蛇石議員は森林の除染していない水が逢瀬川に流れ越水したと指摘しているが、具体的な数値が一切ない。説明していただきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 期成会作成の資料1は大事なことなので見て欲しい。平成12年の東海豪雨の際には計画高水位になっても排水ポンプが運転されていたため、堤防が決壊したり、越水したり被害があった。だから今後は運転調整が必要になるという国の通知です。これは河川事業関係例規集という厚い本にも載っています。なぜか今回、郡山市の雨水ポンプ場はずっと稼働していたとなっています。これは市の責任ではないのか。次回に説明してもらいたい。 ・ 市議の皆さんにもよく考えていただきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々気象条件も厳しくなり、ゲリラ豪雨が頻発していて、内水処理もままならない状態です。今日はいろいろと計画を示していただいたが、赤木貯留管の容量もあまり期待できないと思いました。堤防工事の全体完了が令和8年度というので、まだまだかかると思いました。今日の資料にもありますが、豊田浄水場跡地は学習施設等の計画もあるようですが、若葉町周辺地域から見れば高台の地域である虎丸や清水台や長者町などの水を貯める施設にぜひ活用していただきたい。市長も過去に議会や町内会長との懇談会等で明言されていますので実現するものと期待しています。今回示されたいろいろな整備計画はまだまだ時間が掛かりますので、今ある豊田浄水場というインフラを活用して早く低コストで整備できると思います。ぜひとも実現してください。 	

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡山市議会平成 24 年 9 月定例会（9 月 12 日）では村上武議員が、国は阿武隈川の計画高水位を超えるときは、「排水停止の要請を出す。」としていることから対処方針を質問しています。 ・ 国は、市に排水ポンプの停止をしたのかどうか書面で回答していただきたい。旧国道 4 号より上流の我々はこれまで被害が無かったので、排水ポンプが停止していたならば水害に遭わなかったかもしれないと思っています。 	

【説明会後に頂いた質問・意見】

- ・ 郡山市で書記を選出し、議事録証明入りの議事録作成
- ・ 主催者の確認
- ・ 令和 2 年 5 月 20 日は、郡山市で報道発表を行い、当該市町村に令和 2 年の予算に係る資料を配布しているが、なぜ、今回の住民説明会は報道発表をしないのか。
- ・ 若葉公園でも約 2m ほど水没し、詰め替えをしていた除染土が流出したが、周辺の放射線量を測定し住民に説明をしていないのはなぜか。
- ・ 郡山市が、7 月 29 日に町内会役員を、旧豊田貯水池を案内しているが、その時の目的はなにか。また、市役所作成の議事録を配布してほしい。
- ・ 郡山市の意見募集(パブリックコメント)の募集と結果欄に、旧豊田貯水池のことがないのはなぜか。
- ・ 令和 2 年 5 月に意見募集した郡山市地域防災計画(案)について、平成 23 年 12 月郡山市議会定例会において、小田原一番町町内会から郡山市地域防災計画の見直しとして「内水被害に対する地域住民参加型の防災計画を作成する。」として請願第 8 号が可決されているが、当該地域から地域防災計画(案)の説明を求められているのに、郡山市主催による説明会を開催しないのはなぜか。
- ・ 平成 23 年 12 月郡山市議会定例会において、赤木地区 5 町内会から、赤木小学校周辺の内水害に対する請願として、内水被害に対する改善計画を策定するとして請願第 10 号が提出され可決されているが、改善計画の説明もなく、現在も問題になっているのはなぜか。
- ・ 市議会議事録から抜粋した主なもの
 - ①(行 26)郡山市 平成 25 年 12 月定例会 12 月 06 日-03 号
南川の水位低下を図るため、五百淵池を活用した雨水貯留や御前南土地区画整理事業における調整池など浸水対策を推進
 - ②(行 27)郡山市 令和 2 年 6 月定例会 06 月 22 日-04 号
梅田ポンプ場は梅田排水区 31.3 ヘクタールへの浸水対策
川幅 47m×合流部まで 2,000m=94,000m²
総雨量 200mm÷6 万 m³(トン)(10ha に 100mm の雨が降った場合 1 万トン)
60,000÷94,000=0.63m 水位の上昇は 63cm

※逢瀬川の計画高水位は5mなので下流に水が流れないと仮定し、112号雨水幹線、開成山樋門、横塚ポンプ場、梅田ポンプ場から排水したら、そりゃあ水位があがりますね。

③(行24)郡山市 平成26年9月定例会 09月05日-03号

小原田地区、芳賀地区への説明、被害状況、支援制度の説明と懇談会
市議会特別委員会の設置

- ・平成23年度台風15号の時は、市役所は2か月後から支援制度の説明や懇談会をしていますが、令和元年度東日本台風では4か月経過した2月22日も、「支援制度の説明」をすると周知して開催していません。
- ・また、地域懇談会も頻繁に開催してはいますがなし。
- ・市議会に特別委員会を設置もなし。

④(行9)郡山市 平成24年2月東日本大震災及び台風15号水害対策特別委員会 02月13日-07号

古川ポンプ場は、国と市の見解に相違があるため、第三者機関に調査を依頼すること。その結果を被災住民に説明すること。

⑤(行13)郡山市 平成30年3月 建設水道常任委員会 03月14日-02号

112号雨水幹線約75ヘクタールの排水エリア

これも、総雨量200mmの場合は、15万トンが逢瀬川に排水されるので水位が上昇しますね。

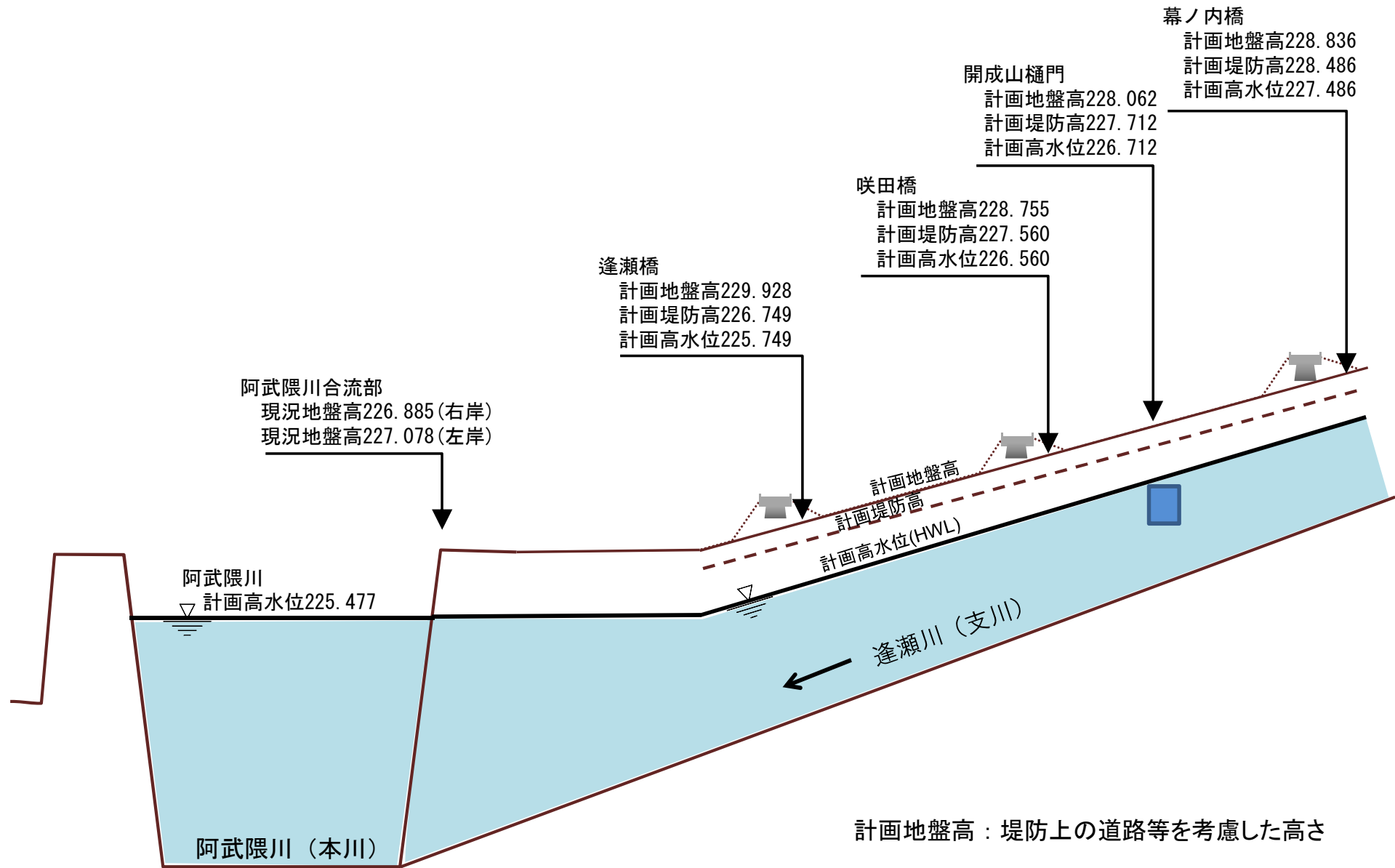
・ コロナウイルス対策について

コロナウイルスが心配でしたが、どうしても説明が聞きたく会に参加しました。会場は人と人の間隔が取っており、十分な対策がなされていると感じました。しかし、参加者が大声で叫んでいた。ルールを守ることが出来ない人間は退場させて欲しい。

・ 感謝

県の皆さんに感謝を申し上げます。この地に住み、水害を経験してしまいましたが、県の方々が逢瀬川にたくさん予算を付けて工事をしてきていることに心から感謝しています。大きな声を出す人間の意見が全てではありません。私の子供たちが安心して暮らして行けるよう堤防の完成を願っています。これからもよろしくお願いいたします。

逢瀬川の計画高水位と堤防高さの説明図



計画地盤高：堤防上の道路等を考慮した高さ

計画堤防高：河川堤防として必要な高さ